

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川の第一次取水制限に伴い、平成26年7月6日9時に『吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部』（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 おかもとかずのり 岡本和宣）を設置しておりましたが、台風8号の影響による降雨により、早明浦ダムの貯水量の回復が見込まれ、平成26年7月10日11時に『吉野川水系水利用連絡協議会』における取水制限が全面解除されたことを受け、平成26年7月10日11時に『吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部』を解散しましたのでお知らせいたします。

平成26年 7月10日

国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所